

令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市緑野児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター緑野会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均	開館日数 (日)
緑野	409	3,839	424	476	5,148	16.7	308

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

	事業名	開催期間	参加者数
4	入学おめでとう月間(プレゼントなど)	4/6～30	15人
	4月工作(木製の時計づくり)	4/19～4/21	22人
5	ありがとう工作①(フック付ラックづくり)	5/17～5/19	22人
6	避難訓練(運営側で実施)	6/4	10人
	ありがとう工作②(箱ティッシュ用カバー)	6/14～6/16	24人
7	七夕飾り・短冊作り・七夕の集い(ゲーム・工作等)	7/3	45人
	7月工作(ふにょふにょアクリウムづくり)	7/12～7/14	49人
8	夏休み工作(珪藻土のコースターづくり)	8/16～8/18	22人
9	9月工作(段ボール工作)	9/13～9/15	28人
10	ハロウィン工作(かぼちゃのランプづくり)	10/11～10/13	27人
11	11月の工作(クリスマスオーナメントづくり)	11/15～11/17	39人
12	避難訓練	12/2	5人(指導員含)
	クリスマス会(工作・ビンゴゲーム・バルーンアート実演)	12/4	40人
	クリスマス工作(木製リースづくり)	12/13～12/15	44人
1	あけおめ工作(粘土工作)	1/14～1/17	23人
2	ミステリー工作(犬のタオルアートづくり)	2/14～2/17	30人
3	ビンゴ大会	3/14～3/17	45人

2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,845,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	2,701,411
雑入 (預金利息等)	0	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のために支出した金額)	143,585
収入計(①)	2,845,000	支出計(②)	2,844,996

収支決算	4
------	---

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和4年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われています。 ・コロナ禍中の運営について、感染防止対策の徹底が継続されております。昨年度より来館者数が減少しましたが、市内の児童館においては最も多くの来館者数であるとともに、毎月実施している工作の参加者数が増加しており、多くの児童が放課後の居場所として利用してもらえ結果になったことについて、評価します。 ・利用者アンケート「スタッフの対応」について、継続して高い水準を維持している点を評価します。
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。 ・感染防止対策を徹底し、イベントや工作などに積極的に取り組み、今年度に計画した自主事業について、コロナ禍の影響もあり、卓球大会は中止となりましたが、代替イベントとしてビンゴ大会を開催するなど、ほぼ計画どおり実施できたことを評価します。 ・工作は利用者の関心や興味を引く内容を企画し、昨年度とは異なる内容とすることで、子どもたちが飽きず、創作意欲を向上させるよう努めるとともに、毎月開催することで児童館を継続的に利用する機会を創出している点について評価します。 ・子どもたちに人気の卓球については、時間制限を設けるとともに、消毒の徹底など、コロナ禍の中でもできる限り児童の要望に応える取り組みを評価します。
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。 ・指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。